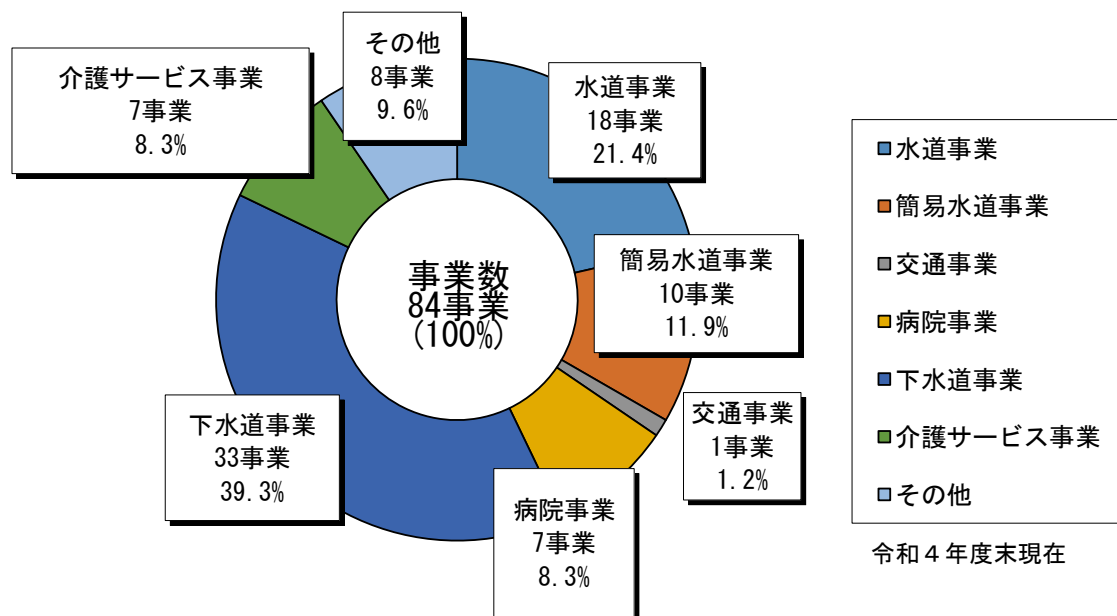


令和4年度 地方公営企業会計決算の概要

1. 事業数

事業数は、令和4年度末現在84事業となっている。
 地方公営企業法の適用を受け企業会計方式等を用いる法適用企業は50事業で、
 同法の適用を受けない法非適用企業は34事業となっている。
 また、事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、簡易水道事業、
 病院事業、介護サービス事業の順となっている。

■地方公営企業の事業数の状況



■地方公営企業の事業数の推移

事業	平成							令和 元年度	2年度	3年度 (A)	4年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
水道事業	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	0
簡易水道事業	14	14	14	14	11	11	10	9	10	10	10	0
交通事業	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
病院事業	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	0
下水道事業	33	33	33	33	32	32	33	33	33	33	33	0
介護サービス事業	9	9	9	8	8	7	7	7	7	7	7	0
その他	9	9	10	9	9	9	8	8	8	8	8	0
合計	93	93	93	91	86	85	84	83	84	84	84	0

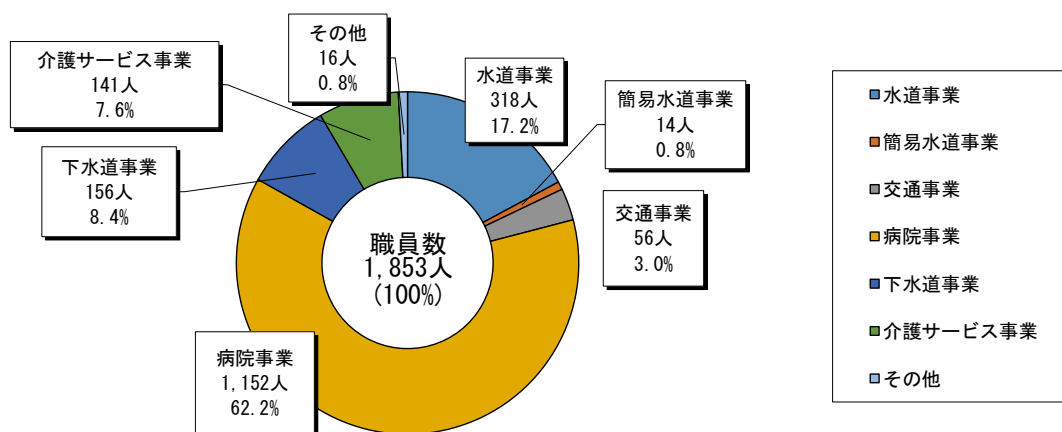
(注) 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

2. 職員数

職員数は、令和4年度末現在、1,853人で、前年度末に比べて7人、0.4%減少している。

また、事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護サービス事業、交通事業の順となっている。

■ 地方公営企業の職員数の状況



■ 地方公営企業の職員数の推移

事業	年度						令和元年度	2年度	3年度 (A)	4年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度					
水道事業	333	334	325	308	319	311	305	325	318	318	0
簡易水道事業	29	28	27	28	12	11	14	12	14	14	0
交通事業	95	90	75	72	69	68	65	61	58	56	▲2
病院事業	829	827	818	837	842	843	855	1,157	1,148	1,152	4
下水道事業	156	147	148	144	142	141	150	160	159	156	▲3
介護サービス事業	142	98	99	97	93	93	98	145	147	141	▲6
その他	14	14	14	13	14	14	13	15	16	16	0
合計	1,598	1,538	1,506	1,499	1,491	1,481	1,500	1,875	1,860	1,853	▲7

(注) 職員数の計上は次のとおりとした。

令和元年度まで：臨時・非常勤職員を含む常時雇用職員数

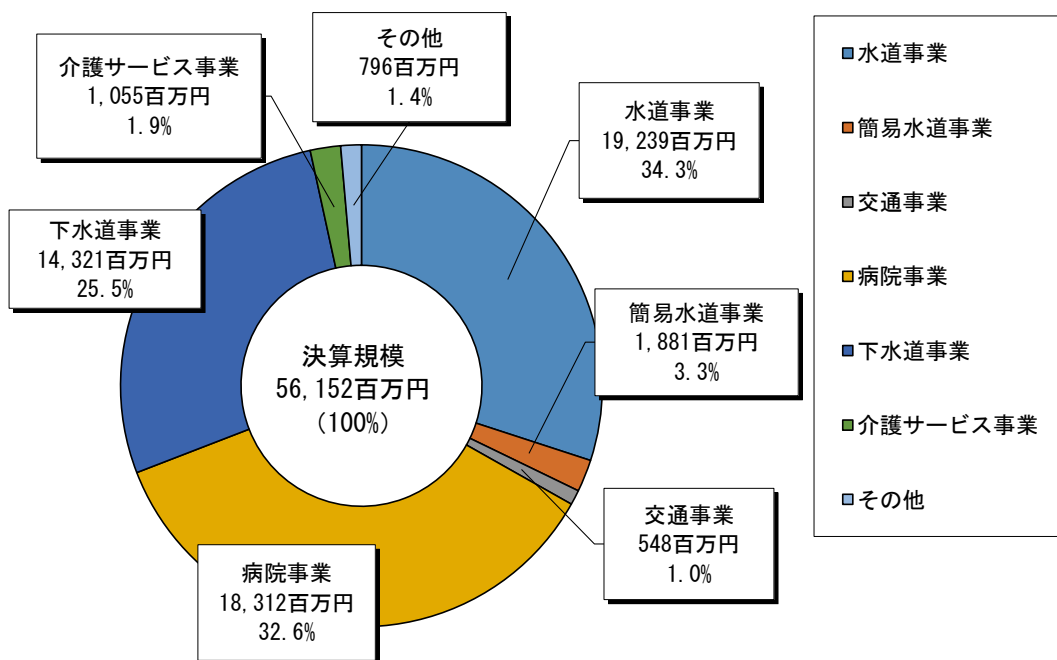
令和2年度以降：「常勤職員」、「任期付職員」、「再任用職員」、「パートタイム会計年度任用職員」及び「フルタイム会計年度任用職員」

3. 決算規模

決算規模（歳出総額）は、56,152百万円で、前年度より1,738百万円、3.2%の増加となっている。
 また、事業別にみると、水道事業が最も大きく、次いで病院事業、下水道事業の順となっており、当該3事業で全体の92.4%を占めている。

- ・ 法適用企業 51,306百万円（対前年度 +1,657百万円 +3.3%）
- ・ 法非適用企業 4,846百万円（対前年度 +81百万円 +1.7%）

■ 地方公営企業の決算規模の状況



■ 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分 年度	決算規模									対前年度増減率								
	平成 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度 (A)	4年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
水道事業	17,119	15,521	15,155	15,266	15,414	16,724	16,921	16,332	19,239	2,907	▲9.3	▲2.4	0.7	1.0	8.5	1.2	▲3.5	17.8
簡易水道事業	2,353	2,239	2,691	1,836	1,232	1,407	940	1,177	1,881	704	▲4.8	20.2	▲31.8	▲32.9	14.2	▲33.2	25.2	59.8
交通事業	1,795	748	685	688	663	644	603	542	548	6	▲58.3	▲8.4	0.4	▲3.6	▲2.9	▲6.4	▲10.1	1.1
病院事業	19,598	19,354	16,826	16,505	17,450	17,203	18,643	19,568	18,312	▲1,256	▲1.2	▲13.1	▲1.9	5.7	▲1.4	8.4	5.0	▲6.4
下水道事業	14,356	13,593	13,694	13,998	13,869	13,489	13,379	14,935	14,321	▲614	▲5.3	0.7	2.2	▲0.9	▲2.7	▲0.8	11.6	▲4.1
介護サービス事業	1,635	1,724	1,344	1,501	1,070	1,133	1,115	1,107	1,055	▲52	5.4	▲22.0	11.7	▲28.7	5.9	▲1.6	▲0.7	▲4.7
その他	1,134	1,378	1,195	925	843	854	759	753	796	43	21.5	▲13.3	▲22.6	▲8.9	1.3	▲11.1	▲0.8	5.7
合計	57,990	54,557	51,590	50,719	50,541	51,454	52,360	54,414	56,152	1,738	▲5.9	▲5.4	▲1.7	▲0.4	1.8	1.8	3.9	3.2

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。
 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 経営状況

公営企業全体の総収支は、4,051百万円の黒字となっている。
 なお、84事業のうち、黒字は75事業と全体の89.3%（黒字額：4,441百万円）であり、赤字は9事業と全体の10.7%（赤字額：390百万円）となっている。
 また、事業別にみると、水道事業、交通事業、工業用水道事業、簡易水道事業（法非適）、病院事業、下水道事業、介護サービス事業、市場事業（法適）、駐車場事業、と畜場事業、電気事業及び観光施設事業（法非適）で黒字となっており、簡易水道事業（法適）及び観光施設事業（法適）で赤字となっている。

- ・ 法適用企業 収支額 3,517百万円 （対前年度 ▲746百万円）
- ・ 法非適用企業 収支額 534百万円 （対前年度 +37百万円）

【補足説明】

赤字を計上した9事業の内訳

- ・ 水道事業 1事業（三好市）
- ・ 簡易水道事業（法適） 1事業（阿南市）
- ・ 病院事業 3事業（勝浦町、美波町、海陽町）
- ・ 観光施設（索道）事業 1事業（徳島市）
- ・ 下水道（公共下水道）事業 1事業（徳島市）
- ・ 下水道（特定環境保全公共下水道）事業 1事業（徳島市）
- ・ 下水道（農業集落排水）事業 1事業（美馬市）

■地方公営企業全体の経営状況

(単位:事業数、百万円)

区分	年度	令和3年度(A)			令和4年度(B)			差引(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		40 (83.3%)	35 (97.2%)	75 (89.3%)	41 (82.0%)	34 (100.0%)	75 (89.3%)	1 ▲1	▲1	0
黒字額		4,598	538	5,136	3,907	534	4,441	▲691	▲4	▲695
赤字事業数		8 (16.7%)	1 (2.8%)	9 (10.7%)	9 (18.0%)	0 (0.0%)	9 (10.7%)	1 ▲1	▲1	0
赤字額		▲335	▲41	▲376	▲390	0	▲390	▲55	41	▲14
総事業数		48	36	84	50	34	84	2	▲2	0
収支		4,263	497	4,760	3,517	534	4,051	▲746	37	▲709

- (注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。
 3. () は、総事業数（建設中のものを除く）に対する割合。

■地方公営企業全体の経営状況（事業別総収支額）

(単位:百万円)

区分	年度	法適用			法非適用			合計		
		令和3年度(A)	令和4年度(B)	差引(B)-(A)	令和3年度(C)	令和4年度(D)	差引(D)-(C)	令和3年度(E)	令和4年度(F)	差引(F)-(E)
水道事業		1,930	1,890	▲40				1,930	1,890	▲40
簡易水道事業		▲12	▲7	5	120	145	25	108	138	30
交通事業		25	38	13				25	38	13
病院事業		2,029	1,312	▲717				2,029	1,312	▲717
下水道事業		221	197	▲24	171	189	18	392	386	▲6
介護サービス事業					204	192	▲12	204	192	▲12
その他		70	87	17	2	8	6	72	95	23
合計		4,263	3,517	▲746	497	534	37	4,760	4,051	▲709

- (注) 収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

【主な事業の経営状況等】

(1) 水道事業の状況

純損益は、1,890百万円の黒字であり、前年度より黒字額が40百万円減少している。
主な要因は、阿南市及び阿波市の営業収益の減である。

経常収益は13,810百万円（対前年度 ▲146百万円、▲1.0%）、
経常費用は12,029百万円（対前年度 +25百万円、+0.2%）であり、
差引の経常収支は1,781百万円の黒字（対前年度 ▲171百万円、▲8.8%）
となっている。

(2) 交通事業の状況

純損益は、38百万円の黒字であり、前年度より13百万円増加している。
当該事業は徳島市の事業であり、主な要因は営業収益の増である。

経常収益は576百万円（対前年度 +21百万円、+3.8%）、経常費用は
540百万円（対前年度 +1百万円、+0.2%）であり、差引の経常収支は
36百万円の黒字（対前年度 +20百万円、+125.0%）となっている。

(3) 病院事業の状況

純損益は、1,312百万円の黒字であり、前年度より黒字額が717百万円減少して
いる。

主な要因は、徳島市及びつるぎ町の医業外収益の減である。

経常収益は18,695百万円（対前年度▲512百万円、▲2.7%）、
経常費用は17,414百万円（対前年度 +199百万円、+1.2%）であり、
差引の経常収支は1,281百万円の黒字（対前年度▲711百万円、▲35.7%）
となっている。

(4) 下水道事業の状況

収支額は、386百万円の黒字であり、前年度より黒字額が6百万円減少している。
主な要因は、営業外収益の減である。

収益的収支では、796百万円の黒字であり、前年度に比べて黒字額が
61百万円、7.1%減少している。

(5) 観光施設事業の状況

収支額は、49百万円の赤字であり、前年度より赤字額が6百万円減少している。

(6) と畜場事業の状況

当該事業は徳島市の事業であり、一般会計からの繰入れ等を行った結果、
実質収支は黒字となっている。

■参考：経常収支等の状況

(単位:百万円)

区分 年度 事業	3年度			4年度			差引(4年度-3年度)		
	経常収益 (総収益) (A)	経常費用 (総費用) (B)	経常収支 (収支差引) (A)-(B)	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益)	経常費用 (総費用)	経常収支 (収支差引)
水道事業	13,956	12,004	1,952	13,810	12,029	1,781	▲ 146	25	▲ 171
簡易水道事業	552	493	59	619	587	32	67	94	▲ 27
交通事業	555	539	16	576	540	36	21	1	20
病院事業	19,207	17,215	1,992	18,695	17,414	1,281	▲ 512	199	▲ 711
下水道事業	9,902	9,045	857	9,742	8,946	796	▲ 160	▲ 99	▲ 61
介護サービス事業	1,079	1,073	6	1,033	1,045	▲ 12	▲ 46	▲ 28	▲ 18
その他	882	814	68	906	820	86	24	6	18
合計	46,133	41,183	4,950	45,381	41,381	4,000	▲ 752	198	▲ 950

(注) 法適用企業にあつては経常収益(営業収益+営業外収益)・経常費用(営業費用+営業外費用)、法非適用企業にあつては総収益・総費用の数値である。

5. 料金収入

料金収入は、28,263百万円で、前年度に比べて8百万円、0.03%増加している。交通事業及び病院事業、下水道事業は増加しているが、水道事業及び簡易水道事業、介護サービス事業は減少している。

また、事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業の順となっており、この2事業で全体の85.3%を占めている。

なお、総収益に占める料金収入比率は、全体で61.9%となっており、水道事業が83.4%と最も高く、一方、下水道事業が25.1%と最も低くなっている。

- ・ 法適用企業 26,863百万円 (対前年度 +103百万円 +0.4%)
- ・ 法非適用企業 1,400百万円 (対前年度 ▲95百万円 ▲6.4%)

【補足説明】

- ・ 簡易水道事業 法適用 131百万円 (対前年度 +43百万円 +48.9%)
- 法非適用 229百万円 (対前年度 ▲62百万円 ▲21.3%)

主な要因は、勝浦町の法非適用簡易水道事業の法適化である。

■ 地方公営企業の料金収入の状況

(単位:百万円、%)

区分 年度	法適用			法非適用			合計		
	令和 3年度 (A)	令和 4年度 (B)	差引 (B)-(A)	令和 3年度 (C)	令和 4年度 (D)	差引 (D)-(C)	令和 3年度 (E)	令和 4年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	11,923 (85.3%)	11,624 (83.4%)	▲299	-	-	-	11,923 (85.3%)	11,624 (83.4%)	▲299
簡易水道事業	88 (53.0%)	131 (40.3%)	43	291 (75.4%)	229 (75.8%)	▲62	379 (68.7%)	360 (57.4%)	▲19
交通事業	174 (30.9%)	199 (34.4%)	25	-	-	-	174 (30.9%)	199 (34.4%)	25
病院事業	12,303 (63.5%)	12,482 (66.4%)	179	-	-	-	12,303 (63.5%)	12,482 (66.4%)	179
下水道事業	1,912 (22.6%)	2,045 (24.4%)	133	422 (29.2%)	411 (29.1%)	▲11	2,334 (23.5%)	2,456 (25.1%)	122
介護サービス事業	-	-	-	774 (71.7%)	754 (73.0%)	▲20	774 (71.7%)	754 (73.0%)	▲20
その他	360 (44.3%)	382 (45.9%)	22	8 (11.6%)	6 (8.3%)	▲2	368 (41.7%)	388 (42.9%)	20
合計	26,760 (61.7%)	26,863 (62.7%)	103	1,495 (50.2%)	1,400 (49.6%)	▲95	28,255 (61.0%)	28,263 (61.9%)	8

(注) ()内の数字は、総収益に占める料金収入比率である。

6. 企業債

(1) 企業債発行額

建設投資の財源である企業債の発行額は8,672百万円であり、今年度は病院事業や下水道事業において減少したが、水道事業や簡易水道事業における建設改良の事業費が増加したため、前年度より178百万円の増加となっている。

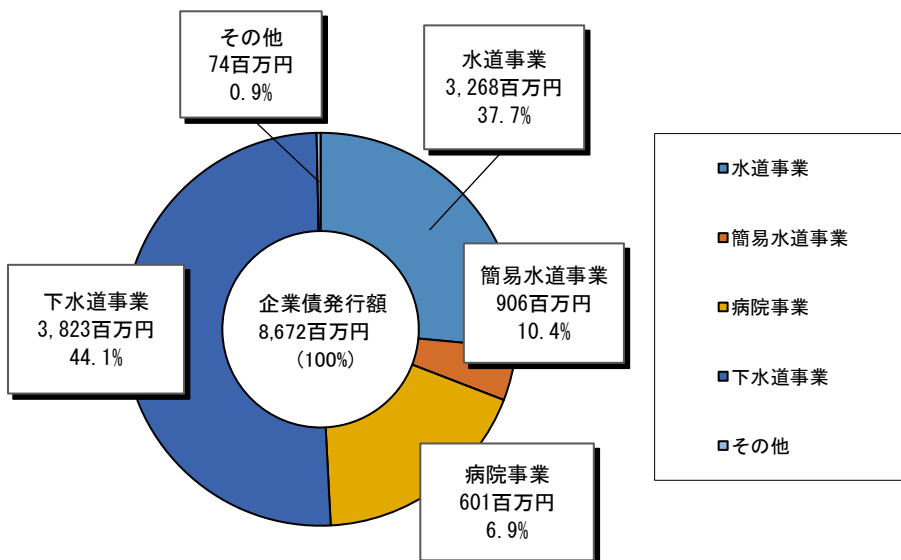
また、事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、簡易水道事業の順となっており、当該3事業で全体の92.2%を占めている。

- ・うち法適用企業 7,596百万円 (対前年度 +10百万円 +0.1%)
- ・うち法非適用企業 1,076百万円 (対前年度 +168百万円 +18.5%)

【補足説明】

- ・水道事業 3,268百万円 (対前年度 +1,017百万円 +45.2%)
 主な要因は、鳴門市等の建設改良費の増加に伴い、発行額が増加したことによる。
- ・病院事業 601百万円 (対前年度 ▲954百万円 ▲61.4%)
 主な要因は、勝浦町等の建設改良費の減少に伴い、発行額が減少したことによる。

■地方公営企業の企業債発行額の状況



■地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位：百万円、%)

事業	企業債発行額									対前年度増減率						
	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度(A)	4年度(B)	対前年度比較(B)-(A)	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
水道事業	1,751	1,610	1,578	1,587	2,649	2,677	2,251	3,268	1,017	▲8.1	▲2.0	0.6	66.9	1.1	▲15.9	45.2
簡易水道事業	494	690	602	273	459	182	371	906	535	39.7	▲12.8	▲54.7	68.1	▲60.3	103.8	144.2
交通事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
病院事業	1,153	787	318	883	339	760	1,555	601	▲954	▲31.7	▲59.6	177.7	▲61.6	124.2	104.6	▲61.4
下水道事業	2,796	3,337	3,190	3,637	3,473	3,315	4,290	3,823	▲467	19.3	▲4.4	14.0	▲4.5	▲4.5	29.4	▲10.9
介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
その他	333	276	54	34	34	23	27	74	47	▲17.1	▲80.4	▲37.0	0.0	▲32.4	17.4	174.1
合計	6,527	6,700	5,742	6,414	6,954	6,957	8,494	8,672	178	2.7	▲14.3	11.7	8.4	0.0	22.1	2.1

(注) 企業債発行額には、前年度同意・許可債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度同意・許可債で未収入分は含まない。

(2) 企業債現在高

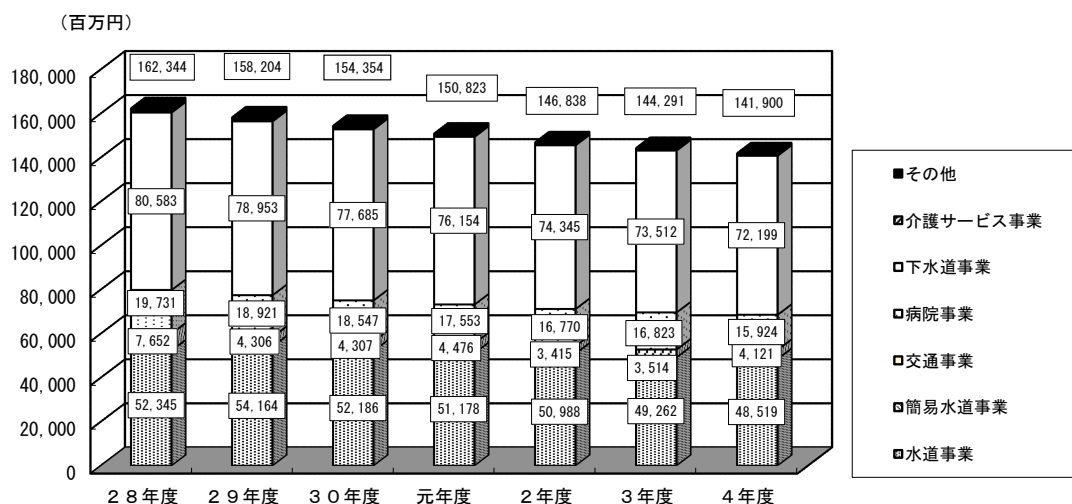
企業債現在高は、141,900百万円で、水道事業や下水道事業等の事業進捗により減少しており、前年度より2,391百万円、1.7%減少している。

また、事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の96.3%を占めている。

- ・うち法適用企業 130,561百万円（対前年度 ▲1,845百万円 ▲1.4%）
- ・うち法非適用企業 11,339百万円（対前年度 ▲546百万円 ▲4.6%）

【補足説明】

- ・病院事業 15,924百万円（対前年度 ▲899百万円 ▲5.3%）
 主な要因は、施設整備に係る企業債発行額が償還額を下回ったことによる。
- ・下水道事業 72,199百万円（対前年度 ▲1,313百万円 ▲1.8%）
 主な要因は、施設整備に係る企業債発行額が償還額を下回ったことによる。



■地方公営企業の企業債現在高の推移

単位：百万円、%

区分 年度	企業債現在高								対前年度増減率					
	平成 28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度 (A)	4年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
水道事業	52,345	54,164	52,186	51,178	50,988	49,262	48,519	▲743	3.5	▲3.7	▲1.9	▲0.4	▲3.4	▲1.5
簡易水道事業	7,652	4,307	4,307	4,476	3,415	3,514	4,121	607	▲43.7	0.0	3.9	▲23.7	2.9	17.3
交通事業	93	73	56	40	32	23	15	▲8	▲21.5	▲23.3	▲28.6	▲20.0	▲28.1	▲34.8
病院事業	19,731	18,921	18,547	17,553	16,770	16,823	15,924	▲899	▲4.1	▲2.0	▲5.4	▲4.5	0.3	▲5.3
下水道事業	80,583	78,953	77,685	76,154	74,345	73,512	72,199	▲1,313	▲2.0	▲1.6	▲2.0	▲2.4	▲1.1	▲1.8
介護サービス事業	324	250	137	85	44	9	0	▲9	▲22.8	▲45.2	▲38.0	▲48.2	▲79.5	▲100.0
その他	1,616	1,537	1,436	1,337	1,244	1,148	1,122	▲26	▲4.9	▲6.6	▲6.9	▲7.0	▲7.7	▲2.3
合計	162,344	158,204	154,354	150,823	146,838	144,291	141,900	▲2,391	▲2.6	▲2.4	▲2.3	▲2.6	▲1.7	▲1.7

7. 他会計繰入金

他会計からの繰入金は、11,751百万円で、水道事業や簡易水道事業で増加したため、全体では、前年度より434百万円、3.8%の増加となっている。

収益的収入への繰入金は、7,644百万円で、前年度に比べて384百万円、4.8%減少し、資本的収入への繰入金は、4,107百万円で、前年度に比べて818百万円、24.9%増加している。

また、事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、当該2事業で全体の76.7%を占めている。

- ・うち法適用企業 10,100百万円（対前年度 +496百万円 +5.2%）
- ・うち法非適用企業 1,651百万円（対前年度 ▲62百万円 ▲3.6%）

【補足説明】

- ・水道事業 1,693百万円（対前年度 +750百万円 +79.5%）
 主な要因は、鳴門市及び北島町の資本的収入への繰入金が増加したことによる。

■地方公営企業への他会計繰入金の状況

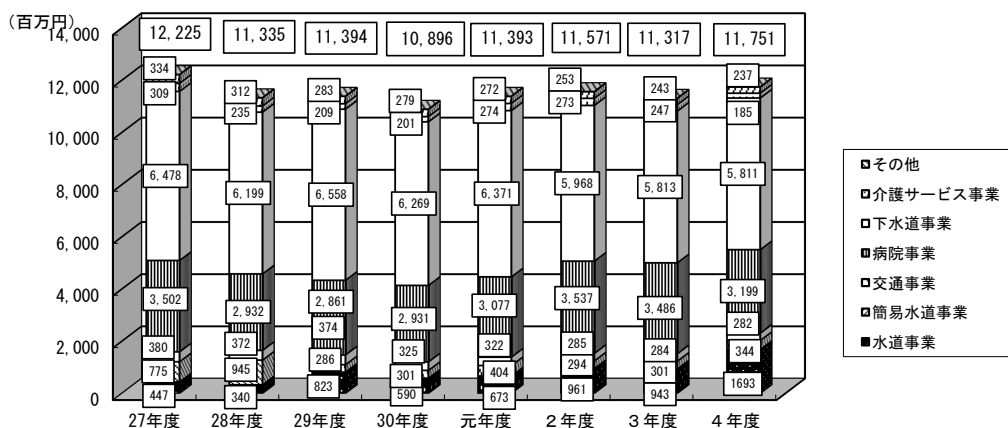
（単位：百万円）

区分 事業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計		
	令和 3年度	4年度	増減額	令和 3年度	4年度	増減額	令和 3年度	4年度	増減額
	(A)	(B)	(B)-(A)	(C)	(D)	(D)-(C)	(E)	(F)	(F)-(E)
水道事業	242	237	▲5	701	1,456	755	943	1,693	750
簡易水道事業	107	111	▲4	194	233	39	301	344	43
交通事業	284	282	▲2	0	0	0	284	282	▲2
病院事業	2,408	2,356	▲52	1,078	843	▲235	3,486	3,199	▲287
下水道事業	4,597	4,295	▲302	1,216	1,516	300	5,813	5,811	▲2
介護サービス事業	213	176	▲37	34	9	▲25	247	185	▲62
その他	177	187	10	66	50	▲16	243	237	▲6
合計	8,028	7,644	▲384	3,289	4,107	818	11,317	11,751	434

（注）1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいる。

2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。

■地方公営企業への他会計繰入金の推移



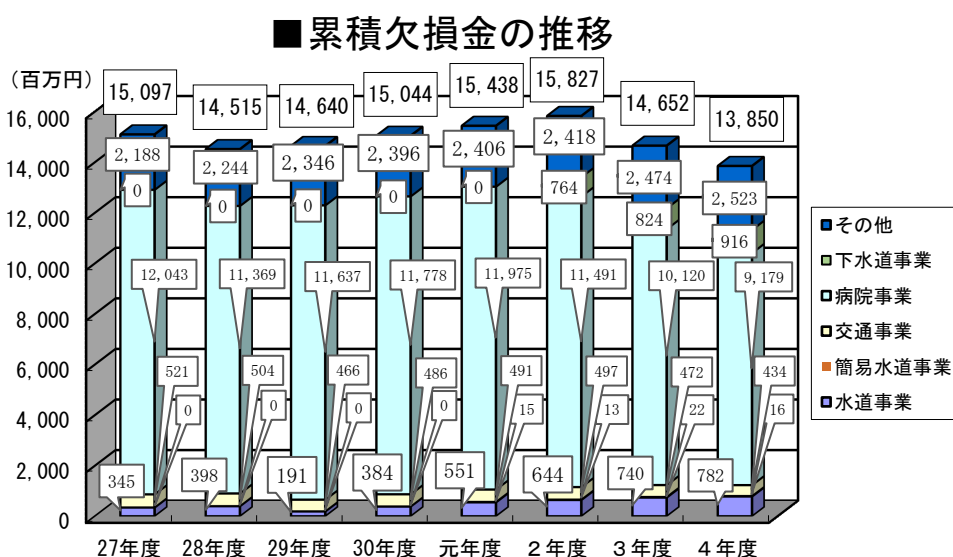
8. 累積欠損金

地方公営企業法の適用企業において、営業活動によって生じた各事業年度の損失（赤字）額を累積した累積欠損金は13,850百万円であり、前年度より802百万円、5.5%減少している。

なお、累積欠損金を有する事業数は50事業中17事業であり、前年度より2事業の増加となっている。また、事業別にみると、病院事業が最も多くなっている。

【補足説明】

- ・病院事業 9,179百万円（対前年度 ▲941百万円 ▲9.3%）
主な要因は、医業外収益が減少したことによる。



■ 累積欠損金を有する事業の状況

(単位: 百万円, %)

事業名	3年度(A)	4年度(B)	(B) - (A)	増減率	市町村
水道事業	740	782	42	5.7	三好市、美波町
簡易水道事業	22	16	▲6	▲27.3	阿南市、美馬市
工業用水道	0	0	0	0.0	なし
交通事業	472	434	▲38	▲8.1	徳島市
病院事業	10,120	9,179	▲941	▲9.3	徳島市、三好市、那賀町、美波町、海陽町
市場事業	0	0	0	0.0	なし
観光施設事業	2,474	2,523	49	2.0	徳島市
駐車場事業	0	0	0	0.0	なし
下水道事業	824	916	92	11.2	徳島市、小松島市、阿南市、美馬市
合計	14,652	13,850	▲802	▲5.5	17事業8団体

(注) 累積欠損金を有する事業は法適用事業のみである。

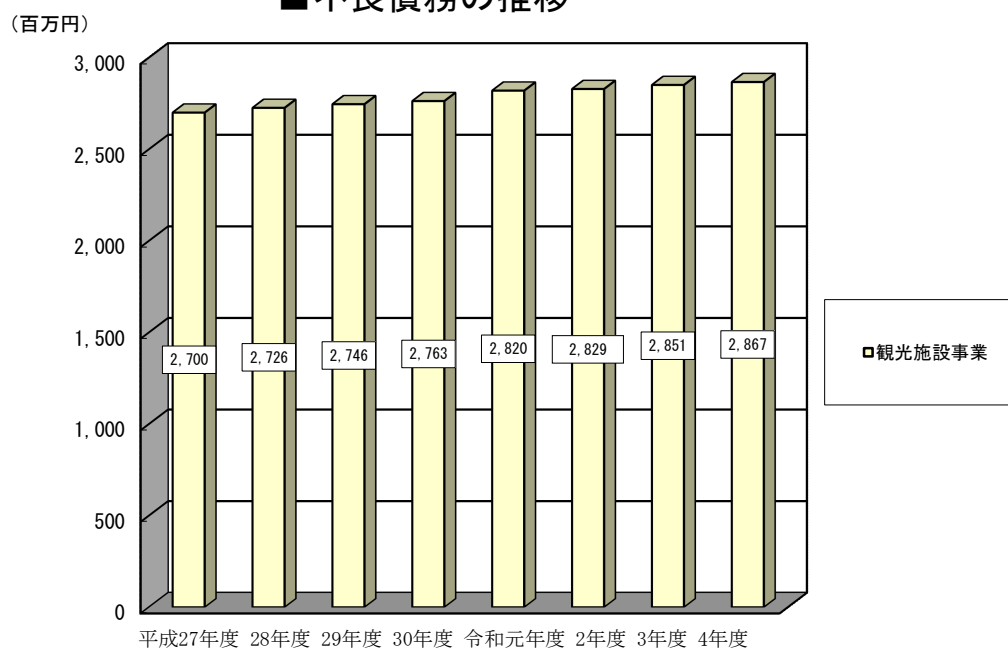
9. 不良債務

地方公営企業法の適用企業において、資金の不足額を示す不良債務は2,867百万円であり、前年度より16百万円、0.6%増加している。
 なお、不良債務を有する事業は、観光施設事業のみとなっている。

【補足説明】

- ・観光施設事業 2,867百万円（対前年度 +16百万円 +0.6%）
 徳島市の索道事業において、長年にわたる損益収支の赤字により、多くの流動負債を抱えており、不良債務を有している。

■不良債務の推移



■不良債務を有する事業の状況

(単位：百万円)

事業	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度(A)	4年度(B)	(B) - (A)
水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業用水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市場事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光施設事業	2,700	2,726	2,746	2,763	2,820	2,829	2,851	2,867	16
宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,700	2,726	2,746	2,763	2,820	2,829	2,851	2,867	16

(注) 不良債務を有する事業は法適用事業のみである。